

「合同説明会 開催要領」

平成30年10月

滋賀県広域合併農協監査研究会

1. 主 旨

滋賀県広域合併農協監査研究会（以下「当研究会」という。）を構成するJAは、「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」（平成27年9月4日法律第63号 以下「農協法」という。）による改正後の農協法（2019年10月1日から適用分）第37条の2第1項の規定に基づき会計監査人を置き、農協法第36条第2項の規定により作成した計算書類およびその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について会計監査人の監査を受ける必要があるため、農協法第37条の3が準用する会社法第329条第1項の規定により会計監査人を通常総代会の決議により選任します。

そのため、当研究会は、構成JAの要望により、各JAが今後、会計監査人となる候補者を選定するための前段として、合同説明会の場を設定します。

2. 主催者

滋賀県広域合併農協監査研究会

当研究会は、滋賀県下の合併JA（下記3. 記載の当日出席JA①～⑯の8JA）の監事で構成する任意組織です。

3. 当日の出席者

当日の出席JAについては、次のJAを予定しております。

- ① JAレーク大津
- ② JAおうみ富士
- ③ JAこうか
- ④ JAグリーン近江
- ⑤ JA東びわこ
- ⑥ JAレーク伊吹
- ⑦ JA北びわこ
- ⑧ JA西びわこ
- ⑨ JA草津市
- ⑩ JA栗東市
- ⑪ JA滋賀蒲生町
- ⑫ JA東能登川
- ⑬ JA湖東
- ⑭ JAマキノ町
- ⑮ JA今津町
- ⑯ JA新旭町

⑯ JAバンク滋賀信連

4. 合同説明会の参加依頼（参加要件）

次のすべての要件を満たす方に、合同説明会への参加をお願いします。

- ① 2019年度からの滋賀県下のJAの会計監査人に就任を希望される監査法人
- ② 農業協同組合の仕組み・実態を理解していること
- ③ 金融機関または協同組合の監査経験者を有すること

5. 合同説明会の開催

（1）開催日時：平成30年11月13日（火）午前10時00分～12時00分

（2）場所：^{さん}ひこね燐ばれす

滋賀県彦根市小泉町648-3 TEL 0749-26-7272

6. 合同説明会の内容

（1）テーマ（以下の内容を必ず盛り込んでください。）

- ① 監査法人等の概要
- ② 農業協同組合に関する監査のポイント
- ③ 監査の実績（金融機関、協同組合、その他）または知見等から見た農業協同組合の内部統制の課題について

（2）説明の所要時間

各監査法人 30分程度でお願いいたします。

（監査法人毎のタイムスケジュール等は、後日ご連絡いたします。）

（3）提出いただく資料等

- ① パワーポイント使用による投影により説明をお願いします。
- ② 参加者用の資料を必要部数、準備をお願いします。
(必要部数は、出席者確定後にご連絡いたします。)
- ③ 法人の概要がわかるパンフレット等の配布は自由です。

7. 合同説明会参加申し込み

別紙 「合同説明会 参加申込書」にて、平成30年10月31日までに、下記事務局までお申し込みください。

（受領したい、担当者様に当事務局よりご連絡いたします。）

8. 会計監査人の責任の一部免除の規定についての留意事項

農協法においては、会社法427条1項における事前の責任限定契約の条項は準用されません。したがいまして、組合の定款において、会計監査人の責任の一部免除の規定を

設けることはできませんので、ご留意ください。

9. その他

この合同説明会は、出席JAにおける会計監査人候補者の一次選定を兼ねる場合があり、対象となるJAは別途ご連絡いたします。

問い合わせ・提出先

滋賀県広域合併農協監査研究会 (事務局担当 犬童)

〒522-0223

滋賀県彦根市川瀬馬場町922番地1

東びわこ農業協同組合 監査室

TEL : 0749-28-7803 FAX : 0749-28-7823

E-mail : kansa@east.jas.or.jp